

## 市川市における令和元年台風15号の被害による市税等の減免について

市川市では、この台風による家屋被害調査を実施し、その結果により一定の基準を満たした方に対して、下記の税金等について減免の取り扱いをいたします。

被害調査の結果、減免の該当となられた方へ減免申請書を発送しますので必要事項を記入し、提出ください。減免決定後、後日、各課より決定通知書を送付させていただきます。

ご不明な点がございましたら、下記担当課までお問い合わせください。

税金等の種類	担当課	連絡先
固定資産税・都市計画税	固定資産税課	☎047-712-8667(課税グループ)
市県民税	市民税課	☎047-712-8660(普通徴収グループ)
介護保険(保険料)	介護福祉課	☎047-712-8542(賦課徴収グループ)
(利用料)	介護福祉課	☎047-712-8541(資格給付グループ)
国民健康保険税	国民健康保険課	☎047-712-8534(保険税グループ)

(※後期高齢者医療保険料等の減免に該当する方は、別途お知らせをいたします)

☎047-712-8533(高齢者医療グループ)